

平成26年度 神奈川県任期付職員（東日本大震災の被災地への派遣職員）
の採用選考のお知らせ

東日本大震災から3年が経過しましたが、被災地では、まだ様々な分野において、復旧・復興業務に携わる自治体職員が大幅に不足しています。そこで、神奈川県では、東日本大震災の被災地の復旧・復興業務に携わる任期付職員を募集します。

この採用選考は、行政機関又は民間企業等で培った専門的知識や実務経験を有する方を神奈川県が採用した後、被災地（岩手県、宮城県、福島県のいずれかの県又は市町村の機関）に派遣し、復旧・復興業務に従事していただくために実施するものです。

専門的知識や実務経験を有し、即戦力として被災地の復旧・復興にご尽力いただける方の応募をお待ちしています。

1 分野、採用予定者数、主な職務内容、派遣予定先、職

分野	採用 予定者数	主な職務内容	派遣予定先	職
一般 事務	用地 2名 程度	・道路、河川、漁港・海岸施設等の公共 土木施設の災害復旧・復興事業等の用 地取得に係る交渉、登記、補償に関す る業務	宮城県塩竈市、松島町	主 査 級 以 下
	税務 1名 程度	・家屋評価等の税務に関する業務	宮城県名取市	
総合土木	23名 程度	・道路、河川、海岸、港湾施設等の災害 復旧・復興事業に係る設計、積算、監 督施工監理等に関する業務 ・農地・農業用施設等の災害復旧・復興 事業に係る設計、積算、監督施工監理 等に関する業務 ・漁港、防潮堤、水門の整備等の災害復 旧・復興事業に係る設計、積算、監督 施工監理等に関する業務 ・上下水道復旧に係る設計、積算、監督 施工監理等に関する業務 ・土地区画整理事業、防災集団移転促進 事業等に関する業務	岩手県の地方機関 (沿岸地区の広域振興 局等) 岩手県宮古市 宮城県石巻市、塩竈 市、気仙沼市、多賀城 市、東松島市、松島町 、南三陸町 福島県南相馬市	
機械	8名 程度	・災害公営住宅、学校、大規模復興施設 等の整備に係る機械設備関係の設計、 積算、監督施工監理等に関する業務	岩手県、福島県の いずれかの本庁又は地 方機関（各地域の建設 事務所等） 宮城県山元町	

分野	採用 予定者数	主な職務内容	派遣予定先	職	
電気	8名 程度	・災害公営住宅、学校、大規模復興施設等の整備に係る電気設備関係の設計、積算、監督施工監理等に関する業務	岩手県、福島県の いずれかの本庁又は地 方機関（各地域の建設 事務所等） 岩手県釜石市 宮城県山元町、南三 陸町	主 査 級 以 下	
建築	8名 程度	・災害公営住宅、学校、大規模復興施設等の整備に係る建築設計、積算、監督施工監理等に関する業務	福島県の本庁又は 地方機関（各地域の 建設事務所等） 岩手県大船渡市 宮城県東松島市 福島県いわき市、 飯舘村*		
水産	3名 程度	・水産物加工販売に係る経営指導、衛生管理指導等に関する業務 ・漁業振興対策に係る地域再生営漁計画策定支援等に関する業務 ・復旧・復興に係る補助事業等に関する業務	岩手県の地方機関 （沿岸地区の広域振興 局等）		
埋蔵文化財	2名 程度	・埋蔵文化財の保護、調査等に関する業務 ・震災遺構の調査、市史編纂等に関する業務	宮城県名取市、岩沼市		
保健 ・ 福祉	保健師	5名 程度	・仮設住宅、借上住宅入居者、被災地区在宅者等の健康支援に関する業務		宮城県の地方機関（ 各地域の保健福祉事務 所等） 宮城県石巻市 福島県川内村
	看護師	1名 程度	・仮設住宅、借上住宅入居者、被災地区在宅者等の健康支援に関する業務		福島県飯舘村
	心理関係職	1名 程度	・被災地の子ども心のケア巡回相談等の支援に関する業務		宮城県の地方機関
合計	62名程度				

採用予定者数、職務内容、派遣予定先については、一部変更となる場合があります。
 申込は、上記表のうち1職種に限ります。申込後の職種の変更はできません。

採用後は、地方自治法第 252 条の 17 の規定により派遣され、派遣先自治体の職員の身分を併任します。神奈川県内での勤務は予定していません。

飯舘村は、勤務場所が役場移転先の出張所等の場合もあります。

2 任期

平成 26 年 7 月上旬～平成 27 年 3 月 31 日

派遣予定先の状況等により、採用時期が変更となる場合があります。

任期は状況に応じて、採用された日から 5 年間で限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす方が応募できます。（年齢、学歴は不問です。）

(1) 平成 26 年 5 月 1 日現在において、下表に記載する応募要件に該当する方

分野		応募要件
一般 事務	用地	行政機関や民間企業等において、「主な職務内容」に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方
	税務	行政機関や民間企業等において、「主な職務内容」に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方
総合土木		行政機関や民間企業等において、道路、河川、海岸、港湾施設、農地・農業施設、漁港・海岸施設等の土木工事に係る設計、積算、監督施工監理等に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方（実務経験には、現場作業、地質調査測量、CAD 業務、造園の植栽工事等の業務は含みません。）
機械		行政機関や民間企業等において、建築物等における機械設備の設計、積算、監督施工監理等に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方
電気		行政機関や民間企業等において、建築物等における電気設備の設計、積算、監督施工監理等に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方
建築		行政機関や民間企業等において、建築物等の設計、積算、監督施工監理等に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方
水産		行政機関や民間企業等において、水産物加工販売や漁業振興対策等に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方（事務職でも可）
埋蔵文化財		学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院において、考古学又はこれに類する科目を履修し、卒業又は修了した者で、次のアからウのいずれの要件も満たす方 ア 通算 10 年以上の発掘調査経験を有する方 イ 発掘調査報告書の作成実績を有する方 ウ 現場責任者として発掘調査に携わった経験を有する方
保 健 ・ 福 祉	保健師	保健師の免許を有する方
	看護師	看護師の免許を有する方
	心理関係職	臨床心理士又は心理学専攻の方で、行政機関や民間企業等において、子どもの心のケアに関する相談や、心理検査等に関する業務の実務経験を 3 年以上有する方

資格・免許については、平成 26 年 6 月末までに資格取得見込みの方も受験できますが、取得できなかった場合には採用されません。

「実務経験」とは、公務員、会社員、自営業者等として、常勤で6ヶ月以上継続して当該業務に従事していた期間が該当し、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての経験は含まれません。

- (2) 普通自動車運転免許を保有し、運転できる方（* 建築：福島県飯舘村については、通勤用自家用車を持参できる方）
- (3) 日本国籍を有する方
ただし、次のいずれか一つに該当する方は、受験できません。
ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募手続

(1) 受付期間

平成26年4月16日（水）から平成26年5月19日（月）まで

(2) 申込方法

受験希望者は、次の書類各1通を「12 問い合わせ先」に記載した提出先あて持参又は郵送（平成26年5月19日（月）必着）してください。

郵送の場合は、簡易書留による郵送がより安全です。（持参の場合、受付は土、日曜日、祝日を除く8:30～17:15）

封筒の表には、「任期付職員選考申込書」と朱書きしてください。

（提出書類）

ア 神奈川県任期付職員選考申込書（様式1）

イ 職務経歴・実績書（様式2）

ウ 応募論文（様式3）

エ 派遣先意向調書（様式4）

オ 最終学歴の卒業（修了）証明書（卒業証書等の写しではなく、証明書（原本）を提出してください。）

カ 業務内容に関連する資格がある場合は、合格証書の写し

(3) その他

ア 神奈川県任期付職員選考申込書等は、下記URLからダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1101>

イ 提出書類については、返却しませんのでご了承ください。

ウ 提出書類は、すべて日本語で記載してください。

エ 提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。

5 選考方法

区 分		内 容
第一次選考	書類審査	職務経歴・実績書及び論文等の内容に基づき、適性等を審査します。
第二次選考	面接	人物・性向、必要な専門知識、職務遂行能力等について審査します。

第二次選考は、書類審査に合格された方に対して実施します。

6 第二次選考

区分	予定	場所
第二次選考	平成26年5月31日(土)	神奈川県庁内

集合時間及び場所については、第一次選考の合格者に文書で通知します。

7 合格者の発表及び選考結果の開示

区分	予定	開示対象	開示内容
第一次選考結果	平成26年5月下旬	不合格者	総合ランク
第二次選考結果	平成26年6月上旬	受験者全員	

合否にかかわらず文書で通知します。

選考結果の開示を希望する方は、合否通知と同時に文書で通知しますので、選考申込書の該当欄に記入してください。

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿は、原則として平成27年3月31日を経過すると失効します。

8 健康診断

最終合格した方については、胸部疾患等についての医学的検査を行います。(本人が直接医療機関等で受診し、合格後にお送りする「健康診断書」及びX線フィルム(CD-ROM可)を提出していただきます。)

9 給与

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、採用前の職務経験等を勘案して決定します。なお、神奈川県では、平成25年4月1日から2年間、給与の減額措置がとられています(行政職給料表(1)適用の場合の給料月額：職務経験により、397,600円(減額措置後：381,696円)まで)。その他、給与改定等によって変更されることがあります。

支給要件に該当する場合には、災害派遣手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(社会保険は、公務員共済組合の適用となります。公務員共済組合から支給される退職共済年金を受けている場合は、在職中、原則として支給されません。)

10 服務等

任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法等の規定が適用されます。

任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

勤務時間、休暇、服務については、派遣先自治体の規定が適用されます。

11 住居等

希望により、派遣先自治体及びその周辺地域において、住宅(仮設住宅、民間賃貸住宅等)が用意される予定です。

住居移転に要する経費、居住にかかる経費等の負担区分については、派遣先自治体の規定に基づきます。

12 問い合わせ先

申込書類の提出先（選考手続・業務内容に関する問い合わせ）
神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課支援調整グループ
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1
電話（045）210-5945

採用全般、制度等についての問い合わせ先

神奈川県総務局組織人材部人材課 電話（045）210-2168

【県庁案内図】



申込書類の提出先は、「4 第二分庁舎」5階の「安全防災局安全防災部災害対策課支援調整グループ」です。